

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

唐津市における不妊治療助成の件数と助成額は、平成２９年度７７件７４０万４，２８８円、平成３０年度８７件１，０８１万８，９３２円、令和元年度６７件８５９万６，３１９円と年度によって増減はあるが増加傾向である。

国においては、２０２２年度から公的医療保険の適用対象となる治療を拡大する方針である。そして、保険適用拡大までのつなぎの対応として、来年１月から所得制限を撤廃し、２回目以降の費用助成額を３０万円に倍増するとともに、回数制限を緩和し、事実婚のカップルも対象にすることが検討されている。

不妊治療を受ける人が抱える不安の中で、経済的な負担は非常に大きく、保険適用の範囲が拡大することは大変に喜ばしいことである。しかし、当事者の身体的負担や精神的負担、時間的負担といった山積する課題もある。

そこで、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、現在、助成対象となっていない「人工授精」もその対象として検討するとともに、不妊治療と仕事の両立ができる環境の整備や、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充が不可欠であると考える。

よって、不妊治療への保険適用の拡大を求めるとともに、不妊治療の法制化についても早期の整備を強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和２年１２月２１日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣 菅 義 偉 様

厚生労働大臣 田 村 憲 久 様